

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成31年4月26日 午後 4時26分
- 2 閉 会 平成31年4月26日 午後 5時 5分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 技能習得室
- 4 出席又は欠席した委員

### 出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

### 欠席委員

委 員	小鍛治 一 圭
-----	---------

- 5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
教育総務課主幹	池 上 宗一郎
教育総務課主事	内 田 幸 織
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子

- 6 会議録署名委員

山 中 榮 輔	三 宅 眞砂子
---------	---------

- 7 付議事件

承認第 2号 総社市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則ほか

原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

\*\*\*学校提案要求型学校自由枠交付金プレゼンテーション\*\*\*

内田：それではここで4月1日付の人事異動により新たに教育委員会に出席いたします職員から自己紹介をさせていただきます。

井上：4月から学校教育課長を拝命いたしました井上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

池上：教育総務課主幹を命ぜられました池上宗一郎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

内田：二人以外の課長級以上の職員につきましては配布しております名簿でご確認のほどお願いいたします。それでは教育長、教育委員会の開催をお願いいたします。

山中：それではただ今から教育委員会を開会いたします。この教育委員会では承認1件が付議されております。まず会議録の署名委員ですけれども、出席委員の中から三宅委員によりしくお願いいたします。それでは承認第2号総社市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規則及び総社市教育委員会事務処理規定規則等の一部を改定することについて事務局から説明をお願いいたします。

服部：教育部長。失礼いたします。あの、本日は長時間にわたっておりますので手短にご説明をさせていただきます。承認第2号の総社市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規則他いろいろございますが、あの、簡単に言いますと、この4月1日で総社市全体の機構改革がございました。で、従来の教育委員会からは文化芸術、体育、それから文化財、それから社会教育とこういったものが市長部局に移管されました。で、こういったことに伴いまして、事務の委任あるいは補助執行についての定めを整備するというものが今回付議しております様々な規則あるいは要項といったものでございます。細かくご説明させていただければよろしいのですが、要はですね、例えば教育委員会の庶務課と申し上げておりましたがこれが教育総務課に変わった、あるいは教育委員会の中に生涯学習課あるいは文化課というのがございましたけれども、これらが市長部局に移管されてスポーツ振興課あるいは文化芸術課という名称になったというようなことがございます。それから文化財係につきましては産業部の観光プロジェクト課の一係として移管されました。こういった機構が変わりました。あるいは名称が変わりましたということがこういった規則に盛り込んでございます。ただ例外としましてはですね従来の生涯学習課にございました人権教育につきましては当然学校のものもございましてこれはまあそのまま残そうということで新たに生涯学習課にあったものを教育総務課の方へ人権教育係というものを作りまして残したということがございます。先ほど今日進行を務めておりました池上主幹が主に担当でございますけれども、池上主幹がそっくりそのまま教育総務課の方へ移ってきたと仕事をもって移ってきたという形になってございます。あとはもう一件、これは別件になりますが、井尻野幼稚園と総社保育所が一つになりま

して新たにいじりの認定こども園になりました。この関係がございまして、井尻野幼稚園と総社保育所が廃止されて新たにいじりの認定こども園ができたというものもこの中には書いてございまして。そういった諸々の機構の名称ですとか或いは庶務課長が教育総務課長と職名が変わったりということを盛り込んでおります。行政的には公印というものがございましてこういったものが配置されたり新しく名称を変えたりということもございまして、非常にはしおって申しておりますので個別にご説明が長くなるのを避けておりますが、基本はですね事務委任されるものというのは法律的に認められておりますので先ほど申し上げました文化芸術、文化財、体育ですね、スポーツこういったものが正式に権限を伴って、権限そのものを含めて市長部局の方にお渡しできた。ただ、これができないものがございまして、本来の社会教育の部分というのは認められておりませんのでこれにつきましては補助執行をしていただくということで権限そのものは教育委員会に残っております。権限そのものは残っているのですが、具体である公民館の運営であるとかスポーツ施設の維持管理であるとかそういったことはスポーツなんかですね公民館の関係とかが普段の事務だけを市長部局の方へ移った生涯学習課へお渡ししたという形になっております。非常に分かりにくい部分があるんですけども本来残すべきものと法律的に認められてそっくり移管したのがあるということでございまして。資料の一番上の一覧表に記載したものがございまして。このエクセルの表のようなものでございまして。さいしょとなっております従来の規則がざっと並んでございまして右側にはこれをどうするのかといった処理がこの今回の、廃止するものにつきましては正式に移管ができるので教育委員会のものを廃止して新たに市長部局の方でほぼ同じ内容のものが制定されるということになります。上側の一部改正ということなのでこれは名称を変えたり必要な事務分掌といったものを整理したということで改正といった形になっております。非常に雑駁な説明で申し訳ないんですけども機構が改正されたことに伴いまして必要な規則等をここで合わせて共有させていただくという議案です。以上でございまして。

上岡：結局文化スポーツ文化財については移管、それから社会教育については補助執行ということで残るんですね。

服部：はい。

上岡：分かりました。

服部：それで特に補助執行するものにつきましては、まだ権限が残っておりますので新しい文化スポーツ部が移行した先のメインでありますけれども情報交換ということで月2回はそれぞれの課長を全部集めましてですねちょっと情報交換と申しますかどんなことが困っているかということですか話し合っております。実際補助執行だけですので例えば公民館長を委嘱するのは教育委員会が変わっておりません。ですので辞令そのものは教育委員会からお出しするんですけども実際の館長としての仕

事をする中身につきましては補助執行していただくというようなイメージになります。

山中：よろしいでしょうか、ご質問がありましたら。

林：教育委員会から派遣されてきた池上さんについては。

服部：はい。こちらに移ってきたので、県から総社市教育委員会へ派遣されていることには変わりありません。床先生につきましては一度教育委員会に派遣していただいた形でさらに総社市教育委員会から市長部局に出向する形となり二重の形となりかなり特殊な形の人の配置となりますので実は割愛をさせていただかなくてはならないということになりました。まあ人的な処置ではあるのですが少しやり方を変えてやらせていただければ継続的に床先生は派遣をいただけるという形にさせていただいたので表に見えておりませんが身分的なものも少し工夫いたしましてですね継続的にお力を借りる形になったということです。

林：どこへ。

服部：生涯学習課へですね。文化スポーツ部生涯学習課へ。ただ兼務は教育委員会にはもっていただいているのですが。

林：そうですか。

山中：それではお諮りいたします。承認第2号については承認いただいてよろしいでしょうか。では、承認いただいたことにしたいと思います。次に報告事項に移ります。非常勤特別職の委嘱について。

服部：はい、教育長。それでは報告ということで、まず教育委員会の非常勤特別職ということで名簿を下の資料にございます。この4月からの名簿ということで付けております。1枚目につきましては例えば学校教育課であるとかふれあい教室の指導員カウンセラーですとか各学校の学校支援員ですとか調理場それから幼稚園の園長、1枚目あたりは教育委員会が直接所管しておりますし、違和感のないところでありますけれども、2枚目裏側になりますとですね、社会教育指導員とかそれぞれの公民館の館長、図書館の司書であるとか青少年育成センターの補導員、こういった方々につきましては委嘱任命自体はまだ教育委員会がさせていただくんですが先ほどの補助執行に関係するところが主になってまいりますので実際の所属が文化スポーツ部の方へ移ってらっしゃる方がほとんどでございます。ただ委嘱そのものが教育委員会がさせていただけるということでこの一覧表にはそのまま従来と同じような形で記載をさせていただきました。実際、事務員は重要なこととかは当然人事に限らずこちらの教育委員会に諮る、協議するというような項目に残っておりますし、特別なことを何か事務員の先でやろうとするときは当然こちらがいろんな意見なり調整なりさせていただくということには変わりませんので。そういったことでこういった特別職につきましても少し離れた形にはなっておりますけれども根っこの部分というのはやはり重要な部分につきましては諮っていただくということでございますので記載を

させていただいたということでございます。それから引き続き次の学校医等の一覧も付けております。幼稚園それから小中学校の学校医、歯科医、薬剤師これらをそれぞれの先生方をお願いしてこういった体制で31年度、令和元年度につきましては進めていこうというふうに考えております。以上報告でございます。

山中：何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは保育所の入所状況についてお願いします。

小野：教育長。失礼いたします。こども夢づくり課の方から保育所の入所状況と今後の見通しについてご報告いたします。一つ目、保育所の入所状況でございます。はじめの表は4月1日現在の保育所等への入所状況を表したものでございます。年齢別に左から入所児童数それから待機児童数それから保育所限定の数を表しています。右側の合計の欄をご覧ください。平成31年4月1日現在で入所の児童が、ごめんなさい。一番左ですね。入所児童数の合計のところ1592人となっております。国の定義に基づきます待機児童はその右隣の11人となりました。待機児童にカウントしない園限定の児童はその隣の86人でございます。前年よりも47人増えております。年齢別でいきますと、やはり3才未満で待機が発生しています。0才で1人、1才で3人、2才で7人、計11人でございます。

2番目、今後の見通しでございますが、①のグラフは各年度の4月と年度末の入所希望児童数と就園率の推移を表したものでございます。入所希望数を棒グラフで示しております。青色の棒グラフが4月現在、赤色が年度末です。児童人口に対します入所児童数の割合でございます。就園率を折れ線グラフで表しています。黄色い折れ線グラフが4月、青色が年度末でございます。ご覧の通り入所希望者と就園率は年々増加の一途をたどっています。グラフのすぐ下の表でございますが、31の見込みのところを見てください。31年度末の入所希望見込み数は政策調整課の人口推計をもとに出した0才から5才児の児童人口3694人に過去3年間の就園率の伸びをもとに出した平成32年、令和2年3月の就園率見込みを53.1%これを掛けまして1,961人になると見込んでおります。その右側平成32年、令和2年の推計も同じように計算しますと、令和3年3月の入所希望数は2,021人になると見込んでおります。次に②の入所率の推移ですが表の一番右側になります令和2年の推計を見ていただきますと4月の時点で116%、年度末には128%を見込んでおります。入所希望の年齢によりまして空きがない場合もありますし、保育地の面積がクリアできても保育士がいないと受け入れは無理となりますので毎月入所希望者が増えていって保育士の確保が難しい現状での待機児童は今後も増えることが見込まれています。3番目、以上のことから今後の取り組みとしまして3点あげております。1つ目は保育士の確保策を実施していきます。年間2万円の総社市保育士支援制度を継続して実施していきます。また、保育士の負担軽減としまして保育体制強化事業として1施設最大月9万円の補助を継続することで保育士の負担軽減を図っていきます。それから2つ

目。市内の認可保育施設の定員増の検討についてですが、このままでいきますと定員が120%を超えることが想定されることから保育士不足の解消も必須ですけれども定員を増やすことも検討していく必要があります。まずは既存の保育施設の定員を増やすなど受け入れ体制を確保していくために保育協議会とも協議しながら進めていきたいと考えております。最後3つめです。幼稚園の預かり保育の拡充でございます。今年度から阿曾の幼稚園の預かり保育を開始しています。4月から今7名が利用をしております。3歳以上の受け皿を幼稚園が担うことによって保育園の3歳未満の定員枠を広げることができるということで待機児童対策としても有効であると考えております。それから資料はないんですけどもその他といたしましてこの度これから大型連休に入りますが、その間の一時預かりについてでございます。市内の保育施設は明日27日土曜日を除く9連休となります。休日保育はみどり保育園1園が市内在園児を対象に9日間通常通り行います。その他の園でございますがひかり、第2ひかり、第3ひかりが4月29日から5月2日までの4日間、それから太陽、第2太陽が4月30日から5月2日までの3日間、在園児が対象で行います。公立はきよね認定こども園の方で4月30日から5月2日までの3日間を計画していたんですけども、申し込みが1名あったんですが1人じゃあかわいそうだなということでお母さんからキャンセルの電話が先日ございまして、結局公立は0ということになってしまいました。報告は以上でございます。

山中：何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

上岡：今後の取り組みなんですけど、総社市の9万円の施設給付とかね、結局今、総社市の保育士の平均のですね年収というか、それは国の示している342万円が今基準というか平均で出てますよね、厚生労働省が11月に出した、それより上なんですか下なんですか。また、公立の保育所幼稚園こども園の先生の年収の差がどの程度あるんですか。

山中：こ夢課長

小野：はい。あの、市内の（先生方の）年収につきましてはデータがないので。

山中：平均値は分かるでしょう。平均値は国の平均値より高いとか低いとか。

小野：なかなか私立の情報が入りにくいので。

山中：調べてください。

小野：はい。また調べておきます。

上岡：そこはやはり園同士で見直していただかないと学生が選ぶときに総社のどことは言わんのんですけど15万台の園があるんですよ、それはもういかんと思います、正直言って。で、あの川西の1つ2つありますけども、そこ18万円に上げたんです。したらまあ落ち着いてるし保育士になりたいというですね、園児数が少なくてどうなんかというところだったんですけども学生はとても落ち着いているということですね、行きましたね、就職しましたね。やっぱりそういう先生方との人間関係、

雰囲気、それとそれからやっぱり待遇ですね。絶対必要なんで、まあ、教育長さんが言うのは難しいと思うんですけど、15万台というのはちょっと変えないと。

山中：データベースがあるんだから確認したら分かるじゃない。

上岡：ごめんなさいね。

小野：いえいえ。

山中：着任した時に調べたら一番低い園と一番高い園の差が最大2割くらい違った。

小野：はい。すみません。

児島：保育士が集まらないというのは今頃の学生はシビアですから。

小野：確かにひかりは辞めていく人が多いというのは聞いています。

上岡：〇〇園もですけどね。低いですよ。一時預かりしてくれるんだけど、やっぱりそういうところもしっかりやっていかないと来てくれ来てくれ言うだけじゃ駄目なんですよ。

小野：はい。

上岡：言ってしまっでごめんなさい。

小野：いえ。ありがとうございます。

上岡：それとですね。もう1個いいですか。さっきその民間保育施設と言われたんですけど、去年小規模保育だけではなくて居宅訪問型もなんか考えられているということと言われたと思うんですが、それは。

山中：課長。

小野：ベビーシッターはまだ考えておりません。

上岡：そうですか。小規模保育では2才児までを20人だったと思うんですけど。

小野：19人以下。

上岡：それが今2施設ありますね。その定員を増やすわけですか。

小野：あの定員増を考えられているという話も受けましたので、今ちょっと相談にのっているところなんですけれども、ただ定員を増やすと給付費が減るということもあってなかなか経営とのバランスが難しいのでそこをアドバイスしながら、施設を広げられるのであれば広げていただくとか考えながら。川西の施設ですけれども。今話し合っているところでございます。

上岡：分かりました。

山中：ほかに何かあるでしょうか。よろしいでしょうか。

林：あのその100を超える数にですね慣らされてですね120を超えなければいいやとそういうふうな形になってきていると思うのですが本当は100%にもっていくということですよ。そのためにはいったいどうやったらいいのかということもですね、やっぱり、どう増えていくのかということが分かっているのですたらなんかさらに考えていかなければいけないのかなあと思うのですけれども。

山中：国が突然無償化を去年言った訳ですよ。もうついていけないですね。あっという間

に人数が増えて申し込みが50%を超えちゃったんですよね。まあそういうところがね預けるところがどこかということになるんですが、そういうところも含めて政策がついてきていない。

児島：子育て総社言うてるからね、ここで産んだら皆引き受ける言うね、そういうような体制作りが将来的に必要なになってくるといふ感じがしますよね。

山中：それと国が10月からやると言っていますがね無償化を。来年度以降は市の財政難ですよ。

林：地方交付税措置とかそういったものは。

服部：交付税処置というのは当然あるのでしょうけれどもあまりダイレクトにまんま来ない仕組みがだいぶあるので結局市の持ち出し分というのはかなり増えるのかなあという見込みは立てています。

山中：措置比率が下がっていく訳ですから。

服部：そのへんはなんか国がうまく考えている部分があってですね、あの結局地方で公費運転をしていく部分が増えていく、まあ当然無償化というのは保護者の方からお預かりしているお金が無くなるわけですからだれがそれを負担するかということになると国が負担しますは言ってくれてはいるんですけども交付税措置でちゃんとできますとは言ってくれているんですけども交付税を他の課ももらう仕組みから考えると、そっくり父兄からいただいていた例えば1億3千がそっくり交付税の中に盛り込んでくれるかというところではない感じなので。

山中：非常に見えない。

服部：なので無償化だけのかかなり負担が増えることに加えて施設とか不足しているというふうには市が対応していくのかというのは非常に厳しいところがあります。

上岡：10月から大変ですね。何処もだけど。

山中：年度内はいいけど。国が金出すから。それ以降ですよ。来年度以降どうするかですね。

児島：預かる人を増やすということはそれこそ保育士さんを増やすということやね、するとお金いるわね。

山中：幼稚園も無償化になりますからね。預けた方がいいということになりますよね。働いた方がいいと。母親はね。

林：住民税の所得に応じてという話に。

服部：はい、なります。

林：ですから、出足は鈍いというか

服部：本来、大きな子育ての制度で言うと3才までは育休とかのかなり拡大していつてますから、親がみてほしいんだと。3才以上についてはいろんな受け皿とかで保育なりを



法的に含めてやっていきたいというさび分けを理想としては厚労省とかもってますけれども、なかなかそういうふうにはすぽとはまらないのでかなりひずみが出ているというのが実際のところですよ。

児島：山手の方なんか本当に次々とね若い人たちのね家が建っているじゃない。新婚さんもいらっしゃいますけど子どもさんもいるご家庭もあるから、ますます増えますよね。大変だと思う。

上岡：本当に。もう一つだけいいですか。保育支援員の配置状況というのはどうなっていますか。大都会とかだったらですね、何人で保育士一人にみてくれるとかいうてね、それでなんとか基準を満たしているのですけれども総社市はどうなんですかね。そんな制度はないのですか。

小野：時間で8時間になったら一人で換算するというような感じにしております。

上岡：それは正規の保育士でしょ。

小野：パートの方、支援の方。

上岡：なんか作らないと。余計難しくなりますね。

小野：はい。

上岡：ありがとうございました。

山中：よろしいでしょうか。それでは次に来月5月21日に次回の教育委員会ですが、午後3時から資料展示室で開催いたします。次に6月の教育委員会の日程についてお願いします。

#### \*\*\* 6月の教育委員会について日程調整 \*\*\*

服部：ちょっと時間があるのでご報告なんですけど、建設系の資料を。総小それからこども園、新しい建物が完成しましたけれども、今度古い校舎なり園舎なりを解体して、そこへ新しい校庭園庭を造っていくということになります。総社小学校につきましては、もう解体のほうにかかっておりますけれども、約半年9月くらいまでかかって解体します。で、その場所を今度グラウンドにします。それから一部体育館との渡り廊下であるとか、今、西面にあります少し狭いですがグラウンドに使っているところを駐車場にします。段階を追って進めていくような形になります。ほぼ今年度いっぱいかかるかなという気がしております。ちょうど明日、総社小学校さんがかわいそうに授業参観があるそうで、その後PTAの総会があるということを知りましたのでPTAの皆さまにはおおまかなことだけをご説明しようかなあと思っておりまして簡単な資料を作っております。それから、こども園のほうは新しい園舎の南側にあります総社保育所の解体。実は昨日入札がありまして業者が決まりました。これから解体のほうをしていって、なるべく早くに新しい園庭を造ってあげたいというふうに思っておりますが、これにつきましてもたぶん今年末か年を明けてくらいまでたぶん最終

的にかかるかなと思っております。それからもう一つ、調理場のほうは順調に進んでおりまして、屋根や外壁がほぼほぼ終わりました次第に内装とか中の設備のほうに取りかかっております。500人くらいの職人の方が入って作業を進めておりまして、7月には完成して引渡しを受ける、8月には試運転というか練習を調理場の方としまして9月から2学期から給食提供に向けてということで順調に進んでおるところでございます。

山中：では、6月の教育委員会は、6月21日午後14時から開催いたします。  
それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉 会】

閉会 午後5時 5分